

自転車のヘルメットの話

常務取締役 総務部部长 福島 秀明

令和5年4月の道路交通法の改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車乗車中に交通事故で亡くなられた方の、6割は頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット着用していた場合と、していない場合を比較すると、致死率は2倍以上高くなります。交通事故の被害を少なくするためにも、自転車に乗るときはヘルメットを被り、頭部を守ることは重要です。被害を少しでも少なくする為に道路交通法は改正されました。



道路交通法 第63条の11

- 第1項 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 第2項 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 第3項 児童又は幼児を保護する責任ある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。

自転車を運転する全ての人がヘルメットを被ることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットを被らせるように努めなければなりません。

また、保護者の方は、児童や幼児が自転車に乗るときは、ヘルメットを被らせるように努めなければなりません。自転車のヘルメット着用は努力義務ですから、それに違反したからといって、罰則や罰金があるわけではありません。努力義務には強制力や拘束力はなく、あくまでもその人の努力に委ねられています。

現時点では努力義務になっていますが、将来的には罰則等が導入される事になるかもしれません。私の体験談ですが、以前にこの新聞でも書きましたが、私はスポーツ用自転車で転倒し、怪我をして入院しました。足を怪我しましたが、他は何ともありませんでした。

スポーツ用自転車に乗るときは、安全の為にヘルメットを被ることを習慣づけていました。事故の時もヘルメットを被っていました。退院後にヘルメットを見ると、ヘルメットに凹みや擦れたような跡が付いていました。もし、あの時ヘルメットを被っていなかったら、私は頭を負傷していたのでしょうか。頭を強打していれば私はどうなっていたのか、想像すると怖くなってきます。この記事を書くことが出来なかったかもしれません。

自転車は子供からお年寄りまで、誰もが気軽に乗る事が出来ます。自転車は環境にやさしく、健康づくりやストレス解消にもなり、行動範囲が広がります。

ヘルメットは、あくまでも事故に会った時や、転倒したときの被害を軽減するために被るものです。まずは、交通事故にあわないようにルールを守り、安全に自転車に乗ることが重要です。

ヘルメットは、安全規格である「SGマーク」等の安全性を示すマークが付いたものを使い、自分に合ったサイズのもので、あご紐を確実に締めるなど正しく着用しないと安全性を活かす事が出来ません。

ヘルメットを被ることで、髪型が崩れる、格好悪いという人がいます。でも、ヘルメットを被ることは、自分の命を守る事につながります。ヘルメットを被ることが、格好良いのです。ヘルメットは自分の未来を守るために被るのです。

参考：警察庁ホームページ <https://www.npa.go.jp/>



降水量のお話「1時間に100mm」ってどれぐらい?

ホームガス課 須田 達哉

ここ最近、ゲリラ豪雨や台風の影響で雨が本当にたくさん降ります。毎日、天気予報をしっかりチェックしないと悲惨な目にあうこともしばしば…。

しかし、天気予報を見ていると、気象予報士やアナウンサーさんが「100ミリの雨が予想されます」のように「●●ミリ」という数値で雨量を表現しています。

伝えている人の顔や口調からたくさん降るのだろうな、というのは伝わってはくるのですが、いまいち、どれくらいの雨量かがピンときません。

例えば「1時間で100ミリの降水量」とは、降った雨がそのまま流れずに溜まった場合、1時間で雨が水深10cmたまるということです。

この計算だと、1平方メートルに100ミリの雨が降った場合、水の量は100リットル（100kg）になります。（1平方メートルは、一般的な量(たたみ)約0.5畳です）。

この計算をふまえて考えてみると、天気予報で「100ミリの雨が降る」と言われれば、道が冠水するおそれや川が増水するかもしれない…というのは容易に想像できるようになります。

天気予報では雨量によって雨が降る表現を変えているそうです。今まであまり気に留めたことがありませんでしたが、これから注意して聞いてみたいと思います。

では、どのように表現を変えているのかを簡単に紹介します。

雨の強さと降り方							
(平成12年8月作成)、(平成14年1月一部改正)、(平成29年3月一部改正)、(平成29年9月一部改正)							
1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受ける イメージ	人への影響	屋内(木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて	
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる		
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく			ワイパーを速くしても見づらい
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る				道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上～ 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる			水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる					

●（注1）大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

●（注2）数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

気象庁 | 予報用語 雨の強さと降り方(jma.go.jp)